③規制改革・民間開放集中受付月間の取り組み

生活者・消費者本位の経済社会システムを構築するとともに経済を活性化するためには、広く国民・経済界などの要望を受け付け、短期的・集中的にきめ細やかな対応を図ることが重要です。

このような認識の下、政府では、2003年度より、規制改革・民間開放に関する要望の受付を開始しました。

取り組みの概要

- 民間企業・団体、地方公共団体、個人等、どなたでも応募できます。
- 全国規模での規制改革の要望と市場化テストなど民間開放の要望を併せて受け付けます。
- 各省庁との協議過程をホームページに公開します。
  ※下記ホームページにこれまでの要望、調整経緯等も記載しております。
- 約2か月で検討・協議を行い、実現につなげることを目指します。

2004年度における特区、規制改革・民間開放集中受付に関する実施状況

	公募状況		新たに実現した規制改革
あじさい月間 6月受付分 （6月～9月）	全国規模での規制改革要望 138の要望主体から927の項目の要望 構造改革特区提案 245の提案主体から356件の構想の提案	→	全国規模で29項目の規制改革 特区として12項目、全国規模で35項目
もみじ月間 10月受付分 （11月～2月）	全国規模での規制改革要望 122の要望主体から1175項目の要望 構造改革特区提案 222の提案主体から286件の構想の提案	→	全国規模で41項目の規制改革 特区として6項目、全国規模で27項目

●連絡先・ホームページアドレス

内閣府　規制改革・民間開放推進室
03（5501）2809、2810
http://www.kisei-kaikaku.go.jp/accept/

内閣府市場化テスト推進室
03（5501）1878、1928
http://www.kisei-kaikaku.go.jp/market/

内閣官房構造改革特区推進室
03（5521）6611
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/

内閣官房地域再生推進室
03（5521）6718
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/